

患者さんへお知らせ

大病院とかかりつけ医の機能分担を推進することを目的に、特定機能病院及び当院のような200床以上の地域医療支援病院では、紹介状をお持ちでない患者さんから、「非紹介患者初診料」及び「再診加算料」を徴収することが国により義務付けられており、当院では下記のとおり定めております。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

料金項目	料金(税込み)
<h2>非紹介患者初診料</h2> <p>他の病院からの紹介状(診療情報提供書)を持参しないで市民病院を受診する患者さんが、</p> <ol style="list-style-type: none">① 市民病院を初めて受診する② 市民病院で受診中の診療科と異なる診療科を初めて受診する③ 治癒した後に他の傷病・部位で市民病院を受診する <p>のいずれかに該当する場合は、右記の料金が加算されます。</p> <p>◆夜間・休日の救急外来受診も対象となります。</p>	<p>医科 : 7,700円</p> <p>歯科 : 5,500円</p> <p>◆以下に該当する場合は料金が加算されません</p> <ul style="list-style-type: none">・紹介状を持参して受診した場合・外来又は救急外来受診後、そのまま入院した場合・災害や交通事故による救急搬送の場合 <p>など</p>
<h2>再診加算料</h2> <p>症状が安定したなどの理由により、市民病院の医師が他の病院を紹介した患者さんが、紹介された病院を受診せず、引き続き市民病院を受診する場合、右記の料金が加算されます。</p> <p>なお、再診加算料は、受診の都度加算されますので、了承ください。</p>	<p>医科 : 3,300円</p> <p>歯科 : 2,090円</p>

令和4年10月
病院長